

# 充電式電池・充電式の小型家電は専用回収ボックスへ

環境事業所などの窓口で回収していた充電式電池が、市役所などに設置する専用回収ボックスで回収できるようになりました。小型家電も品目を限定せず、回収ボックスの投入口（15cm×30cm）に入るサイズであれば回収できるようになりました（一部例外あり）。



回収できる電池はこのマークが目印です

充電式電池や充電式の小型家電を家庭ごみに混ぜて廃棄すると、ごみ収集車や処理施設で火災が起こる恐れがあります。専用回収ボックスをご利用ください。回収場所など詳しくは、[千葉市 小型家電](#)

## ボックスへの投入方法

できる限り電力を使い切り、専用のボックスに投入してください。

### 充電式電池

- 市役所、区役所、イオンマリニピア店
- リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池、モバイルバッテリー
- 充電電池は端子部分にビニールテープを貼り、必ず絶縁してください。



充電式電池専用

### 充電式の小型家電

- 市役所、区役所など29カ所
- スマートフォン、ノートパソコン、加熱式電子タバコ、電気カミソリ、ワイヤレスイヤホン、ハンディファンなど
- 充電電池は無理に外さず、そのまま投入してください。



小型家電専用

**注意** 使い切りの電池は有害ごみで廃棄してください（ボタン電池は回収協力店へ）。ポータブル電源、自動車用バッテリーなどの鉛蓄電池の廃棄方法は購入店に相談してください。回収ボックスでは回収できません。

問 廃棄物対策課 ☎245-5379 FAX245-5624

# 春の全国交通安全運動

「車から ぼくたちみえない 手をあげよう」をスローガンに、4月6日～15日の10日間、春の全国交通安全運動を実施します。



## 重点目標

- 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 飲酒運転とながらスマホの根絶や歩行者優先などの安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・順守の徹底とヘルメットの着用促進

## よい子の交通安全教室

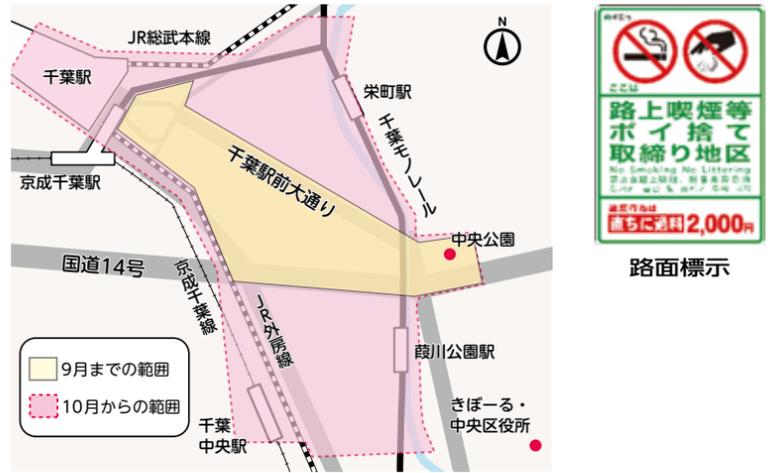
**日時** 4月11日(土)12:30～15:30  
**会場** 花見川緑地交通公園  
**内容** ・歩行実技訓練、白バイ・パトカーの展示・記念撮影、交差点巻き込み実験、車の死角体験、子ども警察官なりきり体験、飲酒状態の疑似体験、自転車シミュレータの体験、チーバくんとの記念撮影、交通安全啓発品などの配布、白バイの走行パフォーマンスなど  
 ・交通安全教室（2回開催）  
 ☎13:00～13:30、14:00～14:30 対象 小学1年生  
 各先着40人程度 当日直接会場へ

問 地域安全課 ☎245-5148 FAX245-5155

# 10月から「路上喫煙等・ポイ捨て取締り地区」が広がります

市では、「路上喫煙等・ポイ捨て防止条例」を定め、「取締り地区」に指定されたJR千葉駅東口・稲毛駅・海浜幕張駅・蘇我駅の4地区での屋外の公共の場所における路上喫煙等と、市内全域でのポイ捨てを禁止しています。10月から、「取締り地区」の1つであるJR千葉駅東口地区の区域が広がります。「取締り地区」には【下記】路面標示を設置しています。詳しくは、[千葉市 路上喫煙](#)

## 取締り地区（拡大イメージ）



問 廃棄物対策課 ☎245-5067 FAX245-5624

# 国民年金保険料の改定

4月分から、国民年金保険料が改定されます。

**月額（改定後）** 17,920円

口座振替などで前納（まとめて前払い）すると保険料が割引になります。また、納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除・猶予となる保険料免除制度、納付猶予制度（50歳未満）、学生納付特例制度があります。マイナンバーカードを利用してマイナポータルから免除などの電子申請もできます。

詳しくは、[千葉市 国民年金](#)

問 千葉年金事務所（中央・若葉・緑区）☎242-6320

幕張年金事務所（花見川・稲毛・美浜区）☎212-8621

区役所市民総合窓口課

- 中央 ☎221-2133 FAX221-2680 花見川 ☎275-6278 FAX275-6371
- 稲毛 ☎284-6121 FAX284-6190 若葉 ☎233-8133 FAX233-8164
- 緑 ☎292-8121 FAX292-8160 美浜 ☎270-3133 FAX270-3196

# イノシシに注意！

市内でのイノシシの目撃情報が増加しています。春の発情期から夏の出産後は攻撃的になるため、特に注意が必要です。

市内のイノシシ目撃情報は、[千葉市 イノシシ](#)

## イノシシを人に慣れさせないために

イノシシに絶対に餌を与えないでください。また、イノシシのすみかとならないように、やぶや草むらを管理し、野外に餌となるような生ごみなどを放置しないようにしてください。

## イノシシに出会ったら

背中を見せずに、見えなくなるところまでゆっくり後退しましょう。急に動く、大声を出すなど、イノシシを刺激するような行動はしないようにしましょう。

## イノシシが向かってきたら

建物や車などの壁に囲まれている場所や、イノシシが簡単に登れない高いところに避難しましょう。

問 環境保全課（イノシシの目撃情報や生活被害の相談について）

☎245-5195 FAX245-5557

農業経営支援課（農作物被害の相談について）☎228-6275

FAX228-3317